

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第2号

令和6年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年1月30日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 齊 藤 芳 久

記

- 1 期 日 令和6年2月6日（火）
  - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
- 

○会 期

令和6年2月6日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	平瀬敬久	議員	2番	猪俣直行	議員
3番	藤野登	議員	4番	山中基充	議員
5番	武井誠	議員	6番	小川尋海	議員
7番	石井寛	議員	8番	長谷川清	議員

不応招議員（なし）

## 令和6年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会

○議事日程（第1号） 令和6年2月6日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第4号 令和5年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第5号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について
- 日程第 9 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	平瀬敬久	議員	2番	猪俣直行	議員
3番	藤野登	議員	4番	山中基充	議員
5番	武井誠	議員	6番	小川尋海	議員
7番	石井寛	議員	8番	長谷川清	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	齊藤芳久	副企業長	石川清
監査委員	長谷部博之	事務局長	前原民子
事務局長	薄井貴行	事務局長	高篠保
総務課長	小林栄	財務課長	笠木知之
給水課長	山崎利隆	施設課長	高橋俊行
施設課 主席主幹	毛須章久	浄水課長	千葉晋彦

事務局職員出席者

書記	波田敦也	書記	渡邊大輔
書記	吉田真由美		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 山中基充議長 現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長開会の挨拶

- 山中基充議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には公私ともご多用の中、全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼を申し上げます。

本年元日、石川県能登地方を震源とする大規模な地震が発生をいたしました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災者の救済、被災地の復興支援のため、ご尽力されている方々に深く敬意を表します。

さて、令和5年度も残り僅かとなりましたが、当企業団の水道事業におきましては、各種事業、おおむね順調に推移しているようでございます。

これもひとえに、議員の皆様をはじめ関係各位のご尽力のたまものと感謝申し上げます。今後におきましても、ご指導、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、本日提出されました議案は5件、一般質問は2名の議員さんから通告がありました。

何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程の全てが終了できますようお願いを申し上げます。開会の挨拶といたします。



### ◎企業長の挨拶

- 山中基充議長 企業長から発言を求められておりますので、これを許可します。

齊藤企業長。

- 齊藤芳久企業長 議員の皆様、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、

今定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、令和6年能登半島地震により、犠牲となられた皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。現在も多くの方が不安なときを過ごされていると存じます。被災地の全ての皆様の安全と一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、本日ここに、令和6年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

当面する重要案件につきましてご審議いただきますことは、当企業団の発展のため、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

また、常日頃より、水道事業の進展のためにご尽力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げました議案は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算の5議案でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶といたします。よろしく願いいたします。

---

◇

### ◎諸報告

- 山中基充議長 次に、今定例会の議事日程及び出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

- 山中基充議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、

5 番 武 井 誠 議員

6 番 小 川 尋 海 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○山中基充議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

◇

### ◎議案の朗読省略

○山中基充議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに決定いたしました。

---

◇

### ◎諸般の報告

○山中基充議長 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、定例監査の結果及び例月出納検査の結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

---

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山中基充議長 日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律により地方自治法が一部改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、引用する規定の条ずれが生じることから、所要の改正を行うものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○山中基充議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山中基充議長 日程第5、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及

び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

- 齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案し、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員並びに企業長等の期末手当の額を改定するものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 山中基充議長 これより質疑に入ります。

1番、平瀬敬久議員。

- 1番 平瀬敬久議員 1番、平瀬敬久です。ただいま議題となっております、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてに関し1点質疑いたします。

今回「100分の220」を「100分の230」に改定するということですが、なぜその額となっているのかについて伺います。

- 山中基充議長 小林総務課長。

- 小林 栄総務課長 平瀬議員のご質疑にお答えいたします。

坂戸市及び鶴ヶ島市におきましては、令和5年の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、職員の給与について、国の改定に準じた関係条例の改正が12月議会で可決されております。坂戸、鶴ヶ島下水道組合、坂戸地区衛生組合においても同様に可決され、坂戸・鶴ヶ島消防組合においても同内容の議案が提出されると聞いております。

当企業団におきましても、勧告に従い、坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与に関する規程の改正を行ったところでございます。

また、構成市等においては、議員、特別職の期末手当について、職員の期末・勤勉手当と同一の支給月数での改正条例が可決されております。

当企業団の議会の議員及び企業長等の期末手当の額につきましては、従前より、構成市や関係一部事務組合との均衡を失することなく、職員の期末・勤勉手当と同一の支給月数として改定してきた経緯があることから、今回も同様の改正を予定しているところでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

本企業団において、過去に増額改定を行わなかった、見送ったという例があるか、伺います。

○山中基充議長 小林総務課長。

○小林 栄総務課長 お答えいたします。

過去20年の改正内容を確認いたしました。職員の改定に準じていない年はございませんでした。

以上でございます。

○山中基充議長 よろしいですか。

○1番 平瀬敬久議員 はい。

○山中基充議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に対する反対討論の発言を許可します。

1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 1番、平瀬敬久です。ただいま議題となっております、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてに関し、反対の立場から討論を行います。

この条例等の一部を改正する条例は、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案するとの理由で、本水道企業団議会の議員、企業長及び副企業長の期末手当の額を「100分の220」から「100分の230」に改めるとの内容です。

ですが、新たに策定された令和5年度から令和9年度までの中期経営計画でも示されているとおり、本企業団の財政状況は現状でも非常に厳しい状態であり、今後令和10年度からの水道料金の値上げも検討しなければならないという状況にあります。これは水道利用者にとっても大きな不利益となる問題です。

先ほどの議案質疑でも答弁いただいたとおり、本企業団職員の給与に関しては、給与に関する規程の改正により改正されています。職員給与の改善については賛成であり、それまでも否定するものではありませんが、一方、この厳しい財政状況の中、議員、企業長、副企業長の期末手当改正に関しては、当面これを先送りし、この原資を本企業団

の財政状況改善の一助とするのが妥当であると考えます。そして、それは将来的には、水道料金の値上げ抑制にもつながることになります。

以上申し述べ、本議案に対する反対の討論といたします。

○山中基充議長 次に、賛成討論の発言を許可します。

5番、武井誠議員。

○5番 武井 誠議員 5番、武井誠です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について賛成の立場から討論をさせていただきます。

議員、特別職における期末手当の増額については、現下の社会情勢と諸般の事情を勘案しつつ、人事院勧告を尊重した職員の給与改定に準じたものです。人勸制度は、もともとは公務労働者の労働基本権を制約する代替措置としてつくられた制度です。

ではありますが、これまでにおきましても、増額時のみならず、職員の減額の給与改定にしても、これに準じて減額してきた経緯があります。

全国の民間企業の給与を調査、比較し、公務員と民間企業の従業員との給与水準の均衡を目的とした人事院勧告制度に準拠した職員の給与の増減、これに準ずることは、議員、特別職の期末手当の増減の根拠として最も公正であり、本案は同意すべきものと考えます。

水道企業団の財政問題、あるいは議員報酬等の額が適切であるかどうかは別のところで議論すべきものと考えます。

以上申し上げまして、本議案に対しての賛成の立場からの討論とさせていただきます。

○山中基充議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより日程第5、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○山中基充議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山中基充議長 日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例等の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行により、水道法による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣へ移管されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○山中基充議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山中基充議長 日程第7、議案第4号 令和5年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会

計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第4号 令和5年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、補正予算第2条に定める収益的支出につきましては、人事院勧告による期末手当の増額措置等や人事異動に伴い、職員給与費を増額することなどにより、水道事業費用全体において2,510万2,000円の増額補正を行い、支出の合計を33億8,072万1,000円にしようとするものでございます。

次に、補正予算第3条に定める資本的支出につきましては、建設改良費について、人事異動等に伴い、職員給与費において1,567万8,000円の減額補正を行い、支出の合計を18億2,019万4,000円とし、その結果、収入が支出に対し不足する額16億7,362万7,000円につきましては、補正予算第3条に記載のとおり、補てんしようとするものでございます。

次に、補正予算第4条の債務負担行為につきましては、当年度以降にわたって債務を負担する事項の変更と追加の承認をお願いするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○山中基充議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第7、議案第4号 令和5年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山中基充議長 日程第8、議案第5号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第5号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量につきましては、給水人口を16万8,700人、年間総配水量を1,898万9,209立方メートルといたしました。

主な建設事業といたしましては、幹線管路更新事業及び老朽管更新・耐震化事業を引き続き取り組むとともに、送水管布設替工事を実施しようとするものでございます。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出につきましては、収入は水道事業収益の総額で35億1,623万6,000円、支出は水道事業費用の総額を34億6,580万7,000円としようとするものでございます。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出につきましては、収入は国庫補助金等で1億4,555万9,000円、支出は配水本管布設工事の20億5,169万2,000円を計上し、不足する額19億613万3,000円につきましては、予算第4条の記載のとおり補てんしようとするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○山中基充議長 これより質疑に入ります。

5番、武井誠議員。

○5番 武井 誠議員 5番、武井誠です。ただいま議題となっております議案第5号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてに関し、3点質疑をいたします。

令和6年度当初予算概要の内容から伺いますので、ページ数と概要を申し上げます。

1点目は、7ページ、2、啓発事業のさかつる水道フェアについて。2点目は、15ページ、3、幹線管路更新事業について。最後3点目は、27ページ、7、誘導結合プラズマ

質量分析装置及び8、イオンクロマトグラフについてです。

初めに、1点目として、7ページ、2、啓発事業のさかつる水道フェアについて伺います。本年度、さかつる水道フェアに参加し、いろいろと勉強になり、よい機会となりました。個人的には、利き水体験とか、耐震性能が強化された水道管の展示等印象に残っております。来場者をもっと増やし、たくさんの人に参加、体験してもらうことがよいと思いますけれども、本年度はどのように募集をされたのか、お伺いします。

○山中基充議長 小林総務課長。

○小林 栄総務課長 お答えいたします。

当企業団のホームページや両市の広報紙、LINE、フェイスブック、X、坂戸市においてはインスタグラムに掲載し、募集しました。ただし、感染症の影響も考慮して人数制限の上、募集しておりました。

以上でございます。

○山中基充議長 5番、武井誠議員。

○5番 武井 誠議員 感染症対策も必要ですけれども、いろいろな意味で区切りになっているところもありますので、多くの人に知ってもらう機会も必要と考えます。

そこで、令和6年度は、どのような水道フェアの開催を考えているか、お伺いいたします。

○山中基充議長 小林総務課長。

○小林 栄総務課長 お答えいたします。

令和6年度につきましては、過去2回の開催内容を踏まえまして、より市民が親しみ、より多くの人に興味を持ってもらえるよう職員からアイデアを募りまして、開催方法や開催内容等につきまして、現在検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 5番、武井議員。

○5番 武井 誠議員 この点については分かりました。

次に、予算概要の15ページ、3、幹線管路更新事業についてお伺いします。今回、能登半島地震の甚大な被害が報道を通じて明らかにされ、改めて災害の恐ろしさを実感したところです。被災地では広い地域で長期間にわたる断水が発生しています。当企業団においても、被災直後に同様の事態に陥る可能性が懸念されるところです。

さて、当企業団においても各種更新事業を進めておりますが、重要な事業の一つである幹線管路更新事業についてお尋ねをいたします。

本事業の完了は、何年度の予定となっているのか、まずお伺いいたします。

○山中基充議長 高橋施設課長。

○高橋俊行施設課長 お答えいたします。

現在の基本計画では重要給水施設、こちらは災害時の避難所や防災拠点、救急病院などになりますが、こちらへの幹線管路更新事業として舗装本復旧工事も含め、令和15年度完了予定となっております。それ以外の幹線管路につきましては、その後の更新計画で位置づけ、整備してまいる予定でございます。

以上でございます。

○山中基充議長 5番、武井誠議員。

○5番 武井 誠議員 いろいろ厳しい状況の中で頑張っていることは、よく分かるのですけれども、更新事業の中でも最も重要な配水管であります。ですから、本事業の完了を前倒しして進めることは可能なのか、お伺いいたします。

○山中基充議長 笠木財務課長。

○笠木知之財務課長 お答えいたします。

現在、当企業団では、管路の経年化率を抑制すべく、また有収率向上にも寄与することから、管路の更新、耐震化を最重要事業と位置づけ、その推進に力を入れておるところでございます。しかしながら、その事業には多大な費用を要することから、その事業費を平準化する必要があり、基本計画にのっとりまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 5番、武井誠議員。

○5番 武井 誠議員 この項目の質疑は、ここで最後にしたいと思っておりますけれども、更新工事に多大な費用を要するという答弁がありました。事業費としてどのように捻出していくのか、お伺いいたします。

○山中基充議長 笠木財務課長。

○笠木知之財務課長 お答えいたします。

徹底した経費の削減を行う必要があると考えます。しかしながら、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境は悪化し、厳しい財政状況に陥ることが懸念されます。

災害が発生したときでも極力被害を抑制し、水道事業という重要なインフラの使命を果たすためには、水道施設の更新や耐震化は重要な事業であります。その経費を捻出するためには、企業債の発行、国庫補助金等の確保及び適正な原価計算に基づいた料金体系を築くことが重要であり、料金改定については、次期中期経営計画の策定に合わせ、

検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 5番、武井議員。

○5番 武井 誠議員 3点目に移ります。

当初予算概要27ページ、7、誘導結合プラズマ質量分析装置及び8番のイオンクロマトグラフについて質疑いたします。当初予算概要にある、この2つについて、分析機器の更新を進めるに当たって、その必要性についてお尋ねいたします。

○山中基充議長 千葉浄水課長。

○千葉晋彦浄水課長 お答えいたします。

現在、企業団では水質検査が義務づけられている水質基準項目全51項目と水質管理上留意すべき項目となる水質管理目標設定項目のうち、重複分を除いた18項目等につきまして、自己検査により分析可能な体制を維持しております。

ただいまご質疑いただいております誘導結合プラズマ質量分析装置につきましても、水質基準項目の11項目に水質管理目標設定項目の3項目を加えた、計14項目につきまして、またイオンクロマトグラフにつきましても、水質基準項目7項目について分析する装置となり、両装置とも多岐にわたる分析を可能とする大変重要な装置となるため、当該装置の故障は、災害時の対応等、水道水の安全レベルに大きな影響を与えることとなります。

企業団といたしましては、災害時の対応等について責任を持って行い、安心安全な水道水の供給を継続してまいりたいと考えておりますことから、これらの重要な装置につきまして更新を予定したものでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 5番、武井誠議員。

○5番 武井 誠議員 自己検査体制を維持するための分析機器の更新であるということでありまして、自己検査を継続する有効性、意味はどのようなところにあるとお考えか、質疑いたします。

○山中基充議長 千葉浄水課長。

○千葉晋彦浄水課長 お答えいたします。

企業団では、水道事業者は水道水に対し、最後まで責任を負うことが使命であると考えております。そのためには、職員の高い技術能力や専門知識が必要となります。仮に自己検査体制から外部委託に移行した場合、現在のサービスレベルを維持するためには大幅なコスト増が生じるとともに、職員の技術能力等の維持が困難となり、結果として

市民が享受するサービスレベルの低下が懸念される状況となります。

企業団といたしましては、引き続き市民の命に直結する水道水の安全管理レベルを高く維持し、安心安全な水道水の供給を継続することが市民の期待に応えることであると考えており、自己検査を継続していくことが適正であると考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 5番、武井議員。

○5番 武井 誠議員 有効性、意味については理解をいたしました。とはいえ、今回の機器更新も高額な費用となり、さらに物価高騰を受け、原材料や薬品も値上がりしていると聞いております。また、将来的には料金値上げの検討も必要となってくる。そういった中で、受託している水質検査の検査手数料の見直しを行う予定があるか、お伺いいたします。

○山中基充議長 千葉浄水課長。

○千葉晋彦浄水課長 お答えいたします。

水質検査手数料につきましては、共同水質検査体制の構成団体と協議により設定しております。議員ご指摘のとおり、将来的には水質検査手数料見直しについて検討する必要があるものと考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 よろしいですか。

○5番 武井 誠議員 了解。

○山中基充議長 次に、1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 1番、平瀬敬久です。ただいま議題となっております、議案第5号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてに関し、4点質疑いたします。私も当初予算概要の内容から伺いますので、そのページ数と概要を申し上げます。

1点目は、3、4ページ目、営業費用の1、原水及び浄水費における動力費について。2点目は、同じく3、4ページ、営業費用の2、配水及び給水費における委託料について。3点目は、同じく3、4ページ、営業費用の2、配水及び給水費における修繕費について。最後の4点目は、5、6ページの資本的支出、建設改良費の4、配水施設費における老朽管更新・耐震化事業についてです。

まず、1点目ですけれども、3、4ページ目の営業費用の1、原水及び浄水費における動力費について伺います。先日の議案説明会におきまして、単価等の見直しにより、前年度当初予算比で1億3,900万円の減になったということ、動力費がそのようにな

ったということを伺いました。では、どのような見直しで1億3,900万円の減となったのかについて伺います。

○山中基充議長 千葉浄水課長。

○千葉晋彦浄水課長 平瀬議員のご質疑にお答えいたします。

今回見直しを行った主な内容でございますが、火力燃料の価格や卸電力市場価格の動向により変動する燃料費等調整単価につきましては、前年度当初予算編成時の急激な上昇局面とは異なり、現在比較的安定している状況でございます。

そのため、この傾向が令和6年度においてもある程度継続するものとして、当該単価につきまして前年度よりも低く想定したことが挙げられます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

では、設定単価を幾らから幾らにしたのかについて伺います。

○山中基充議長 千葉浄水課長。

○千葉晋彦浄水課長 お答えいたします。

燃料費等調整単価につきましては、月当たり平均で前年度は約39.3円の設定に対し、令和6年度では約7.9円の設定としております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 燃料費等調整単価が約5分の1まで下がったということでございます。

続きまして、2点目です。当初予算概要の3、4ページ、営業費用の2、配水及び給水費における委託料についてです。これは前年度当初予算との対比で1,700万円の増となっておりますけれども、その増となっている要因について伺います。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 お答えいたします。

前年度に比べ、検定満期による量水器の交換件数が増えたことに伴い、交換作業に係る委託料も併せて増加したことが主な要因でございます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 再質疑いたします。

量水器の交換件数が増えたということですのでけれども、どのくらい増えたのか、伺いた

と思います。何件から何件に増えたという形で答弁いただければと思います。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 お答えいたします。

令和5年度の件数が1万2,336件、令和6年度が1万6,881件を予定しており、前年度と比べ、4,545件の増となっております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 本件は分かりました。

続いて、3点目に参ります。当初予算概要の3、4ページ、営業費用の2、配水及び給水費における修繕費について伺います。これは前年度当初予算対比で3,600万円の増となっております。その3,600万円の増となった要因について伺います。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 お答えいたします。

2点目のご質疑でお答えしましたとおり、令和6年度は前年度と比べて検定満期を迎える量水器の数が増加いたします。それに伴い、量水器の購入費用も増加したことが主な要因でございます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 こちらも量水器の交換によるものということでございますけれども、では満期を迎える量水器の台数がどれぐらい減るのか、伺います。これも何台から何台という形でご答弁をお願いいたします。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 お答えいたします。

購入する量水器の数は、令和5年度が1万2,188個、令和6年度が1万7,029個を予定しております。したがって、4,841個の増となります。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 3点目は分かりました。以上です。

最後の4点目になります。当初予算概要の5、6ページの資本的支出、建設改良費の4、配水施設費における老朽管更新・耐震化事業について伺います。こちらは前年度当初予算対比で2億6,700万円の増となっております。この2億6,700万円の増となった要因について伺います。

○山中基充議長 高橋施設課長。

○高橋俊行施設課長 お答えいたします。

老朽管更新・耐震化事業につきまして、令和5年度は2地区の整備でございました。  
対して令和6年度では4地区の整備を予算計上したことから2億6,700万円の増となったものでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 よろしいですか。

○1番 平瀬敬久議員 はい。以上です。

○山中基充議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第8、議案第5号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎一般質問

○山中基充議長 日程第9、一般質問を行います。

通告者は2名であります。なお、質問時間については、執行部の答弁を含め60分以内となっておりまして、ご注意願います。

発言を許可します。

1番、平瀬敬久議員。

○1番 平瀬敬久議員 1番、平瀬敬久です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項は、本企業団の財政状況の改善に向けた方策についてです。現在、坂戸、鶴ヶ島水道企業団は財政的に余裕がある状況ではなく、毎年度現金預金の取崩しを余儀なくされ、現金預金残高も減少傾向にあります。

一方、水道事業の民営化を行わない旨を本企業団のホームページ上で公表し、かつ水道事業の広域化についても、昨年8月議会では、検討中ではあるものの、進展していないとの答弁がされました。

中期経営計画（令和5年度から令和9年度）では、企業債を発行し、令和9年度までの水道料金値上げは回避する計画としたものの、これは財政状況が改善されているためではありません。企業債を発行しても財政的には引き続き厳しい状況にあり、近い将来の水道料金大幅値上げの可能性も危惧されます。

今後、財政状況改善に向け、どのような対応を取っていくのか、本企業団の考えを伺いたく、以下4点質問いたします。

1つ目、本企業団の水道事業基本計画の令和5年3月の改定内容について。

2つ目、今後の現金預金残高推移の見通しについて。

3つ目、今後の企業債発行額の見通しについて。

4つ目、財政状況改善への方策について。

以上、私の1回目の質問といたします。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 質問事項、本企業団の財政状況の改善に向けた方策についての（1）から（4）につきまして、順次お答えいたします。

（1）についてお答えいたします。水道事業基本計画につきましては、計画期間を平成30年度から令和14年度までの15年間とし、平成30年3月に策定しております。先般、基本計画と併せて策定した中期経営計画の計画期間が令和4年度で終了することから、令和5年度から令和9年度までの中期経営計画を新たに策定いたしました。当該中期経営計画との整合を図るため、基本計画についても一部改訂を行いました。

内容といたしましては、令和4年度までに実施した事業及び令和9年度までの計画期間内に実施する事業、加えて給水人口や有収水量の設定値などについて見直しを行っております。

なお、資金収支の見通しについては、令和14年度までの計画のうち、令和5年度から令和9年度を見直すことは、残る計画期間との整合が図れないため、本改訂では修正せず、次期中期経営計画、または基本計画において見直すものとしております。

続きまして、（2）についてお答えいたします。令和5年3月に策定した中期経営計

画における予定キャッシュ・フローによりお答えいたします。

中期経営計画における予定キャッシュ・フローは、現行の料金体系に基づき、企業債の発行を含めて推計したもので、令和6年度から令和9年度のおのおのの期末現金預金残高を推計いたしますと、約10億円で推移する見込みとなっております。

続きまして、(3)についてお答えいたします。企業債は一般民間企業における社債及び長期借入金に当たるものであり、公営企業を運営する地方団体が、その企業の建設改良費等の財源に充てるために起こすものです。

見通しにつきましては、(2)と同じく、中期経営計画における予定キャッシュ・フローによりお答えいたします。企業債の発行額の見通しにつきましては、令和6年度に4億円、令和7年度に5億円、令和8年度に6億円、令和9年度に8億円を予定しております。しかしながら、各事業等の予定を精査しましたところ、令和6年度につきましては、企業債の発行を行わずに事業執行ができる見込みとなりました。

続きまして、(4)についてお答えいたします。財政状況改善には事業運営のコスト削減が重要となると考えております。その取組といたしましては、令和5年度より幹線管路更新事業等について、管布設替工事と舗装本復旧工事を一括発注し、諸経費の削減を図っております。また、業務委託等につきまして、現行の内容を見直し、関係する業務を統括して発注する等の改善をしているところです。しかしながら、施設については老朽化が進み、更新時期が迫っており、支出の抑制が難しい状況が続くことが予想されます。

水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少、節水機器の普及等に伴い、給水収益の減少は免れないものです。今後、県水が料金改定をしたときは、さらに厳しい財政状況に陥ることから、より一層の経営改善を図っていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 一通りご答弁いただきましたので、細かく質問してまいりたいと思います。

まず、令和5年度から令和9年度までの計画が見直されたことは、令和10年度から令和14年度の資金収支にも影響を与えるわけであります。ですので、概算でも令和14年までの15か年計画である水道事業基本計画への影響額を算出すべきではなかったかと思えます。それについていかがか、見解を伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

先ほど答弁したとおり、令和5年3月の改訂では、概算も含め算出しておりませんが、次期基本計画及び中期経営計画策定時には見直すものとしております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 では、令和5年度から令和9年度までの中期経営計画によって財政状況はどう変わったのか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

財政状況については、基本計画では令和5年度から令和9年度まで純利益を計上しておりましたが、中期経営計画では、令和5年度では約3,600万円の純利益を計上したものの、それ以降令和6年度から令和9年度は純損失に転じると見通しております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 令和6年度から純損失に転じる理由は何か、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

中期経営計画の財政収支では、収益的収入及び支出は、水需要の減少に伴う給水収益の減少のほか、物価高騰に伴う動力費の増加や建設投資の増加に伴う減価償却費の増加等により、令和6年度から経常損失が発生し、純損失となると見込んだものでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 それは平成30年度から令和14年度までの15か年計画である水道事業基本計画の立案が甘かったということなのか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

平成29年度に基本計画を策定して以降、ウクライナ情勢等を背景とした燃料価格の急騰、急激な円安など社会経済環境は大きく変動しており、新たに策定した中期経営計画との差異が生じた要因の一つと考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 では、現金預金残高の見通しは、今回の中期経営計画の策定によ

りどう変わったのか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

基本計画では、令和5年度が約23億4,000万円、令和6年度が約22億2,000万円、令和7年度が約21億1,000万円、令和8年度に約21億3,000万円、令和9年度に約21億7,000万円としておりました。策定いたしました中期経営計画では、現行の料金体系に基づき企業債の発行を含めて推計したもので、令和5年度については約17億6,000万円、令和6年度から令和9年度のおおのの期末現金預金残高は約10億円で推移する見込みでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 令和6年度からは約10億円で推移していくという見込みということでございますが、では令和4年度までの現金預金残高の推移がどうなっていたか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

平成30年度から令和4年度までの現金預金残高の決算額は、平成30年度が約34億1,000万円、令和元年度が約35億8,000万円、令和2年度が約34億6,000万円、令和3年度が約33億4,000万円、令和4年度が約30億4,000万円でございます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 今伺った5か年とも全て30億円以上確保しています。

では、令和10年度から令和14年度までの現金預金残高の推移をどう見ているかについて伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

基本計画では、令和10年度は約21億2,000万円、令和11年度は約21億1,000万円、令和12年度は21億8,000万円、令和13年度は20億9,000万円、令和14年度は21億2,000万円としております。しかしながら、令和10年度から令和14年度までの次期中期経営計画を策定する際は、見直しが必要になると考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 今後見直しが必要になるということですが、中期経営計画策定前との現金預金残高の差異、差額、これはどうやって補てんしていくのか、どう考えているのか、その考えについて伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

中長期の計画に基づいた事業の推進や徹底した経費の削減を行う必要があると考えますが、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大等により、経営環境は厳しさを増しつつある状況です。しかしながら、公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、純利益を出さなければ経営そのものが成り立たないこととなります。したがって、適正な原価計算に基づいた料金体系を築くことが重要であり、次期中期経営計画の策定に併せ、料金改定を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 総括原価及び料金算定報告書（令和5年度から令和9年度）では14.29%の料金改定が望ましいとなっています。これ以前のアセットマネジメント（平成30年3月）によりますと、2043年時点で42.5%の改定を行えばいいということになっています。

具体的には、2033年に25%、2043年に14%の改定でいいということになっています。これは計画を見直すたびに経営状況、財政状況が悪化しているということではないかと思えます。果たして令和10年度の14.29%の改定で財政状況が改善されるのか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

アセットマネジメントについては、およそ40年の中長期的な更新需要見通しと財政収支見通しをシミュレーションしたものでございます。

一方、中期経営計画における5か年の総括原価を基に料金算定した結果が14.29%であり、より実情に近い財政状況を示したものでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 その中期経営計画では、令和6年度には企業債を発行せずに済むということになっています。この令和6年度に企業債を発行せずに済む根拠について伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

中期経営計画における令和5年度末の現金預金期末残高は、約17億6,000万円となっておりますが、令和5年度補正予算（第1号）における予定キャッシュ・フロー計算書における、令和5年度末の現金預金期末残高は約24億9,000万円で、差引き約7億3,000万円の開きがあることから、令和6年度の起債については行わないこととしたものでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 では、埼玉県内の本企業団と同規模の事業体における企業債の発行状況がどうなっているのか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

総務省による公営企業の経営比較分析表により、県内の給水人口15万人以上30万人未満の事業体6団体の状況についてお答えいたします。

給水収益に対する企業債残高の割合を示す、企業債残高対給水収益比率の指標について、6団体の平均は令和3年度決算額で117.78%となっております。当企業団の令和3年度の給水収益で換算いたしますと、約31億6,000万円となります。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 ただいまのご答弁は、県内の同規模事業体の6団体と比較しますと、同程度で考えると、約31億6,000万円まで企業債が発行できるということで、ほかと比べると、非常にいい状況ですよというふうに受け取りましたけれども、本来、独立採算の企業として運営されている以上、そして水道というライフラインを担っている以上、これまでのご答弁で、令和9年度までしか想定していないというのは非常に無責任なことであると私は考えます。令和10年度以降どのように想定しているのか、概算で構わないので、その概算値を伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

令和5年3月の改訂では、概算も含め算出してございません。議員のご指摘を踏まえ、次期計画策定時には改めて計画期間15年の長期計画について策定してまいります。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 一番最初のご答弁で、令和5年度から実施している幹線管路更新事業等における管布設替工事と舗装本復旧工事を一括発注で経費削減ができるということでした。この一括発注でどれだけの経費削減効果があるのか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

直近工事の設計額ベースの分割発注と一括発注の比較では2.3%から4.5%の削減効果があったと分析しております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 近隣自治体の水道事業体では、老朽化した管路を掘り返さずに、地中に埋めたままにしている事業体もあると聞きます。本来なら、腐食による陥没を防ぐためにも掘り返して撤去することが望ましいと考えますが、工事費用削減のためには掘り返さないという手もあるかと思えます。その考え方について伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

現在、使用していない管路の放置については、道路管理者により認められておりませんので、工事費の削減は難しいと考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 私もこれについては、道路陥没等の事故につながるというのは非常に恐ろしいことであると考えますので、そのような撤去をしないということについては反対ですので、これについては少し安心いたしました。

では、同じく事業委託等に関し、関係する業務を総括して発注する等の改善、これも改善業務になってくると思いますが、これについては、どれだけの経費削減効果があるのか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

執行伺予定額ベースでの分割発注と一括発注の比較では1.2%の削減効果があったと分析しております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 ただいまの削減効果が1.2%の効果、そして先ほどの一括発注では2.3%から4.5%の削減効果があるということでした。どちらも数パーセントの効果でしかないという状況であります。ですから、示された改善案では、大幅な財政状況改善は見込めないと考えます。一層の経営改善の、もっと具体的な方策について伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

当企業団といたしましては、先ほどお答えした、管布設替工事と舗装本復旧工事の一括発注となります。管更新事業は、執行予定額が大きいことから、削減率が数パーセントでも削減効果は大きいものと考えております。仮に事業費が1億円であれば、約230万円から約450万円の経費削減が図られることとなります。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 数百万円の削減効果が見込めるということでもございました。ほかにも懸念点としては、今後県水の値上げ、料金改定というのが心配ですけれども、今後の県水の料金改定の見通しについて伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

今後の県水の料金改定の見通しにつきましては、令和4年11月に開催された、埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会と埼玉県企業局との意見交換会の中で、少なくとも令和6年度中に料金改定されることはないとされております。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 令和6年度中に料金改定はないということで、直近までしか分からないということでもありますけれども、今後水道料金を改定する、その考えについて伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

今後の水需要や物価動向及び経常収支の状況を注視しながら、令和9年度中には、計画期間を令和10年度から令和14年度とした次期中期経営計画を策定する必要があり、併せて令和6年度から料金改定の検討に着手してまいります。

以上でございます。

○山中基充議長 1番、平瀬議員。

○1番 平瀬敬久議員 令和6年度から料金改定の検討に着手して、そして令和10年度から料金を値上げするということになるのではないかと思いますけれども、水道料金を改定せずに財政状況を改善する案があるのか、伺います。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

財政状況を改善するためにはコスト削減が重要であると考えております。今後も経費削減のための取組を様々な面から検討し、実施してまいります。

以上でございます。

○山中基充議長 よろしいですか。

○1番 平瀬敬久議員 はい。

○山中基充議長 次に、6番、小川尋海議員。

○6番 小川尋海議員 6番、小川尋海です。議長の許可を得ましたので、私の一般質問を始めます。

質問事項、そろそろコストカットが必要では。企業の経営状態を改善するためには、収益を上げる、または経費を下げるのどちらかの対応が必要です。

本企業団は、これまで長期間にわたり水道料金を据え置いています。水道料金を引き上げ、収益を上げることについては、市民から十分な理解が必要になります。また、それに先んじて経費の削減、コストカットを適切に行うことが当然必要になります。

今回は、令和5年第3回議会定例会で伺った水質の自己検査の質問に加えて、コストカットをテーマに、これまでの経費の使い方、そして経費を削減するために新たな取組を行う必要性についての観点から、以下2点質問いたします。

(1)、水質の自己検査について、今後の検査機器の更新のタイミングは。

(2)、本企業団だけでなく、日本中の水道事業者において、老朽化した水道管の更新は予算の大きな割合を占めています。効率的な水道管の更新は漏水を防ぎ、給水におけるロスを減らすことで有収率を改善します。

また、水道事業の担い手不足も本企業団の最重要案件の一つであり、職員の経験や技能に依存し過ぎない効率的な業務改革が急がれます。

そこで、DX戦略として、AIによる水道管劣化予測診断は全国で30以上の自治体が導入しています。愛知県豊田市では衛星画像をAIで解析し、水道管の漏水調査を行う実証実験が行われました。これにより従来の方法では5年かかっていた調査が7か月で完了し、調査にかかる経費を10分の1に削減しています。本企業団での更新する管路の選定方法をお伺いいたします。

○山中基充議長 高篠事務局次長。

○高篠 保事務局次長 質問事項、そろそろコストカットが必要ではの(1)についてお答えいたします。

検査機器につきましては、基本的に可能な限り使用し続ける考えであり、機器故障の際に交換部品の供給が止まり、修繕ができない状況となることが確認された場合に更新を行っております。

以上でございます。

○山中基充議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 続きまして、(2)についてお答えいたします。

坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業基本計画において、口径300ミリメートル以上の幹線管路及び避難所等になっている学校、基幹病院や透析施設の重要給水施設への配水管路について、管路布設後の経過年数や地盤状況等を考慮し、耐震化されていない管路を選定しております。

また、企業団管内における配水管の約34%を占めている耐震性を有していないビニル管路については、市街地を中心として過去の漏水の状況、経過年数及び地盤状況等を考慮して更新路線を選定しております。

以上でございます。

○山中基充議長 6番、小川議員。

○6番 小川尋海議員 一通りご答弁いただきましたので、以降一問一答形式でお伺いさせていただきます。

(1)ですけれども、可能な限り修理を行って、修繕が不可能になった時点で更新するというので、よろしかったと思います。来年度の予算を確認させていただいて、自己検査に関する検査機器が2つ分計上されていて、計4,000万円以上計上されておりました。たまたま来年度が、そういった大きな金額が来ているという年なのかもしれないのですけれども、単年度で4,000万円以上という大変大きな支出かなというふうに考えております。

検査機器の一つ、クロマトグラフは、私も大学生のとき実験で使用したことがあるのですけれども、いわゆる大学の研究室にある、とても高額で精密な機械で、今、当企業団、それを独自で持っているというようなわけです。

昨年、検査室を見させていただきましたけれども、検査に使用する機器は本当にたくさんありますから、今後も年に数百万円から数千万円ずつ検査機器の更新があるのかなと思うと、やはり一刻も早く企業長のご決断が、当企業団のコストカットに重要になる

というふうに感じておりますので、ぜひご検討いただければなというふうに思います。

お伺いいたします。自己検査から委託検査への切替えのご検討についていかがでしょうか。

○山中基充議長 高篠事務局次長。

○高篠 保事務局次長 お答えいたします。

当企業団では、お客さまに安全安心な水道水を供給することを最優先に考え、平時はもとより、災害時や水質事故等の有事の際に迅速に対応ができる体制を整えておくことが水道事業者の責務と考えております。

また、水道法においては、原則、水道事業者が水質検査を行うための必要な検査施設を設けなければならないと規定されております。

当企業団といたしましては、現在の自己検査体制を継続することで、提供しているサービスレベルの維持とコスト面での優位性の両立につながることを確認しており、適正であると考えておりますので、現状では委託検査への切替えは考えておりません。

以上でございます。

○山中基充議長 6番、小川議員。

○6番 小川尋海議員 前回の定例会でも同様の質問をさせていただいたのですが、この当企業団の水質の自己検査の問題点について、クリーニング店を例に挙げてご説明したことを覚えていらっしゃるでしょうか。

当企業団の自己検査ですけれども、どこよりも早く仕上げてはくれるのだけれども、早いだけで割高な料金を請求してくるクリーニング店みたいですねと私申し上げました。現状の当企業団のサービスレベル、つまり自己検査体制は、当企業団の規模としても、やはり過剰と言えるのではないかなと思います。

埼玉県内で自己検査をしているのは、当企業団とさいたま市だけです。さいたま市というと人口126万人で、行政サービスの主体を県から譲渡されている政令指定都市のさいたま市、そして当企業団のみです。

サービスを提供するに当たってのランニングコストの規模感が、やはり全く異なると考えています。自己検査をコストカットすることで、より早急な対応が必要な事業、例えばですけれども、管路の更新であるとか、耐震化といった業務にお金、そして現在自己検査に当たっている人材ですね、職員を集中的に充てるべきというふうに考えています。

前回の定例会ですけれども、自己検査の廃止について委員会の設置をご提案させていただきましたが、有識者に聞き取りなどは実施されているのでしょうか、お伺いいたしま

す。

○山中基充議長 高篠事務局次長。

○高篠 保事務局次長 お答えいたします。

当企業団では、有識者への聞き取りは行っておりません。

以上でございます。

○山中基充議長 6番、小川議員。

○6番 小川尋海議員 ありがとうございます。ぜひ少しでも早くご決断いただければな  
と思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

続いて、質問の(2)に移ります。更新する管路の選定に当たっては、経過年数や地  
盤の状況によって選定しているとのことご答弁でした。

お伺いいたします。管路の選定に当たっては、必要な専門知識や経験などがあれば教  
えてください。

○山中基充議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

基本計画における更新対象の幹線管路の選定は、平成25年度に設計コンサルタントに  
発注して選定した結果を踏まえつつ、その後創設された国庫補助メニューに沿うよう一  
部見直しを行ったものとなっております。

設計コンサルタントへの委託業務の監理においては、設計業務や現場管理業務の知識  
や経験のある職員が、管網を踏まえた更新の規模や優先順位などの精査を行っていた経  
緯がございます。

以上でございます。

○山中基充議長 6番、小川議員。

○6番 小川尋海議員 事業を行うに当たって専門的な知識であったり、経験を持つ職員  
ではとても重要な反面、最悪の場合ですけれども、職員の能力に依存し過ぎてしまうと、  
職員の個の思考に沿った業務が行われてしまう可能性もあり、当企業団のコンプライア  
ンスとしても代替可能な技術への切替えが必要なのではというふうに考えております。

また、さきに生じた能登の震災でも水道管の損傷による影響が長期化しています。当  
企業団として、コストカットによって生まれた予算や職員の配置を耐震化や減災を目的  
とした事業へ集中的に投じることが、当企業団が繰り返しお話しする、お客さまに安心  
安全な水道水を供給することを最優先に考えることにつながるように一市民として思っ  
ております。

お伺いいたします。A I 水道管劣化予測診断の導入のご検討について教えてください。

○山中基充議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

A Iによる水道管路劣化予測診断につきましては、水道管路の老朽度評価の予測精度向上が図れ、効果的な管路更新が可能となると考えております。今後は、基本計画に基づく更新計画を推進していくとともに、新技術による費用対効果を比較し、近隣事業体の導入状況等も参考としながら導入について検討したいと考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 6番、小川議員。

○6番 小川尋海議員 ぜひご検討いただきたいと思っておりますし、こういったときに近隣事業体の導入状況も大変参考にしてくださっているようなので、ぜひ先ほど質問させていただいた自己検査についても近隣事業体を参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、報道によると、能登半島の七尾市、2万世帯の断水に対して水道職員7名で漏水調査と通水作業を行っているとの報道されています。これが律速となってしまって復旧作業に時間がかかるそうです。

先ほどご紹介した実証実験ですけれども、豊田市で緊急時にいち早く漏水調査が迅速に行えるように新たに企業と協定を結んだようです。これによると、衛星画像をA Iで解析することで、災害時には漏水箇所の特定が効率的に行えるというものでした。

ふだんの業務の効率化としても、こういったA I技術の利用もぜひご検討いただきたいものなのですけれども、それ以外にも災害時などの緊急時だけでも、こうした技術の利用によって、当企業団が目指す、お客さまに安心安全な水道水を供給することを最優先に考えることにつながるのではないのでしょうか。

現時点で当企業団が自然災害、水道管の破損、漏水が多発した場合には、どのように対応するか、お伺いいたします。

○山中基充議長 薄井事務局次長。

○薄井貴行事務局次長 お答えいたします。

現在、漏水事故等待機及び修繕工事業務委託を締結しております坂戸鶴ヶ島管工事協同組合に破損・漏水修繕の依頼を行いますが、大規模災害等において被災地となった場合には、日本水道協会や災害時協定締結団体に応援を要請いたします。

以上でございます。

○山中基充議長 6番、小川議員。

○6番 小川尋海議員 現在、断水が長期化してしまっていて被災されている自治体とほ

ば同様の対応を行う予定であるということが確認されたかなと思います。ぜひ皆さんのお客さまに安心安全な水道水を供給することを最優先に考えることを、ぜひ本気でご検討いただきたいなというふうに考えております。

最後に、災害時を含めた緊急時のD X戦略について、現在検討しているものがあれば教えてください。

○山中基充議長 前原事務局長。

○前原民子事務局長 お答えいたします。

緊急時のD X戦略といたしまして、当企業団では、災害、事故等が発生した場合、円滑に初動体制を確立し、情報共有を図れるよう、電話のみでなく、メーリングリストやスマートフォンのビジネス用チャットアプリを活用した複数の連絡体制を整備しております。

このような取組は、今後も継続しつつ、今回、議員からご提言いただいているような水道事業に特化したD X戦略につきましても、費用対効果、導入事例等を精査しながら導入の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山中基充議長 6番、小川議員。

○6番 小川尋海議員 ありがとうございます。

緊急時に電話以外、メーリングリストやチャットのビジネスアプリを使用するというようなご答弁だったのですが、こちらの対応としては、D X戦略の中でも、かなり入り口の取組であるかなというふうに感じております。市民は既にメーリングリストもチャットも広く受け入れられて活用されているのに、市民のインフラを担って、お客さまに安心安全な水道水を供給することを最優先に考えることを重要とされている当企業団が、それがD X戦略ですとするのは、一市民として、とても頼りないなというふうに感じております。

ぜひ当企業団の事業は、鶴ヶ島市と坂戸市の魅力を向上するためにやっているという意識を持っていただいて、今後も新しい技術の導入をぜひご検討いただければなというふうに考えております。

以上、私の一般質問を終わりにします。

○山中基充議長 これをもって一般質問を終結いたします。

以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。



### ◎議長の挨拶

○山中基充議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝よりご出席をいただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会が開会され、提出されました議案につきましては慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てを終了することができましたことを心より御礼申し上げます。

これから坂戸、鶴ヶ島両市の定例会を控え、大変忙しい時期を迎えますが、議員各位をはじめご参会の皆様には、健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業発展のため、ご尽力いただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。



### ◎企業長の挨拶

○山中基充議長 企業長から発言を求められておりますので、これを許可します。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご参集いただき、ご提案申し上げました議案につきまして慎重にご審議、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

本日、議員各位から賜りましたご意見、ご提言は、今後の水道事業発展のために役立ててまいりたいと思いますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては健康に十分ご留意いただき、水道事業並びに地方自治発展のため、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



### ◎閉会の宣告

(午前11時18分)

○山中基充議長 これをもちまして、令和6年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会の議事を閉じ、閉会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年2月6日

議 長 山 中 基 充

署 名 議 員 武 井 誠

署 名 議 員 小 川 尋 海